

東海市告示第98号

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第243条の2第1項の規定による委託をしたため、同条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和6年4月1日

東海市長 花田勝重

1 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地

名 称	事務所の所在地
地方公共団体情報システム機構	東京都千代田区一番町25番地

2 指定公金事務取扱者に委託した公金の収納に関する事務に係る歳入等又は歳出
住民票等証明書コンビニエンスストア交付システムに係る電子計算機を使用して
作成する証明書等の交付手数料

3 法第243条の2第1項の規定による指定をした日

令和6年3月14日

4 法第243条の2第1項の規定による委託をした日

令和6年4月1日

5 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで